

## 令和5年度10月補正予算の概要

議会提出予定日：10月20日（金）

### 1 補正予算のポイント

- エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯などの生活者や、医療・介護施設、農畜水産業、中小企業などの事業者に対する支援を引き続き実施する。
- 今般県内で発生した児童の死亡事案や不適切保育事案を受け、緊急対応として、児童相談所等における対面による安全確認の徹底と、社会福祉施設・事業所等に対する指導監査体制の更なる充実を図る。
- 様々な産業で顕在化・深刻化しつつある人手不足に対し、担い手の確保、誰もが活躍できる職場環境整備などの対策を講じる。
- 実効性のある人口減少対策を推進するため、特に課題となっているジェンダーギャップの解消に向けた実態調査などに着手する。
- 県産水産物にかかる中国による輸入停止措置の影響や、懸念される風評影響への対策として、輸出先の開拓支援及び消費拡大に取り組む。

### 2 補正予算の規模

（単位：千円、％）

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	845,611,099	4,047,311	849,658,410	100.5
特別会計	324,276,083	-	324,276,083	
企業会計	63,921,982	-	63,921,982	
合計	1,233,809,164	4,047,311	1,237,856,475	100.3

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

#### （参考1）同時期の一般会計予算額の推移

（単位：百万円）

年度	R5	R4	R3	R2
10月補正額	4,047	3,048	2,356	-
補正後累計	849,658	841,068	850,320	815,032

### 3 歳入の概要

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用する。

(歳入の内訳)

(単位：千円)

項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	136,183,379	3,065,279	139,248,658
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	7,443,399	3,064,654	10,508,053
児童虐待防止対策等総合支援 事業費補助金	19,867	625	20,492
繰入金	34,694,604	938,014	35,632,618
財政調整のための基金	25,779,889	922,651	26,702,540
三重県子ども基金	219,242	1,673	220,915
三重県中小企業振興基金	532,311	13,690	546,001
諸収入	20,054,737	18	20,054,755
県債	78,551,000	44,000	78,595,000

(参考2) 財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)

補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
26,091	▲ 923	25,169	21,110	119.2

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

## 4 歳出の概要

### (1)物価高騰対策

計 38億4,698万4千円

#### (主な事業)

#### 【生活者等への支援】

##### ①県独自の低所得のひとり親世帯への生活応援給付金の支給（子ども・福祉部）

4億7,095万円

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、県独自の支援として、低所得のひとり親世帯への生活応援給付金を支給する。

- ・児童扶養手当受給者及び直近で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している世帯と同じ水準になっている者に対し、児童1人あたり2万円を支給

##### ②私立学校等の物価高騰への支援（環境生活部、子ども・福祉部、医療保健部）

2,565万2千円

物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立学校等における給食費や電気・ガス・ガソリンの価格上昇分を学校等の設置者に対して引き続き補助する。

	学校給食費	電気料金	ガス料金	ガソリン料金
私立学校 (37施設)	685万4千円	545万5千円	216万円	84万5千円
私立幼稚園等 (41施設)	712万9千円	68万1千円	20万4千円	42万円6千円
認可外保育施設 (189施設)	100万4千円	29万7千円	5万3千円	1万4千円
看護師等養成所 (12施設)	—	38万9千円	14万1千円	—

・補助限度額:補助単価<sup>(※)</sup>×1か月あたり平均利用者数又は平均使用量×3か月

・対象期間 :令和5年10月～令和5年12月

(※)補助単価は、過去3年の料金の平均と足元の料金との差や6月補正における単価などを参考に、それぞれの支援内容別に設定。

##### ③県立学校における給食の食材費高騰への支援（教育委員会）

431万4千円

物価高騰の影響を受ける中、給食を提供している県立学校における給食費の一部（食材価格高騰分）を公費負担とすることで、保護者等の経済的な負担軽減を図る。

- ・対象施設 :特別支援学校（寄宿舍を含む）、定時制高校
- ・給食費の補助額:補助単価×給食回数×補助対象人数×3か月
- ・対象期間 :令和5年10月～令和5年12月

## 【医療・介護事業者等への支援】

- ④医療機関等の物価高騰への支援(医療保健部、子ども・福祉部) 5億9,011万9千円  
 食材費やエネルギー価格が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められているなどの理由から、利用料金へ価格転嫁ができない医療機関等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を引き続き支援する。

	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン料金
医療機関等 (2,941施設)	7,592万7千円	1億2,493万8千円		130万1千円
薬局 (854施設)	—	1,127万3千円		90万8千円
高齢者施設 (3,511施設)	1億1,468万7千円	9,428万3千円	1,408万2千円	2,037万円
社会福祉施設等 (2,815施設)	2,034万4千円	4,404万円	665万7千円	1,008万円
歯科技工所 (275施設)	—	111万4千円		—

### ・対象施設:

医療機関等 : 病院、診療所、助産所、施術所(柔道整復、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう)

薬局 : 保険薬局

高齢者施設 : 介護老人福祉施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等

社会福祉施設等: 障害者支援施設等、児童入所施設等、救護施設

・補助限度額: 補助単価×1か月あたり平均利用者数又は平均使用量×3か月

・対象期間 : 令和5年10月～令和5年12月

## 【中小企業等への支援】

- ⑤伝統産業における物価高騰への支援(雇用経済部) 2,150万円  
【新規】国や県が指定する伝統工芸品の製造事業者等のうち、原材料の価格高騰の影響を受ける事業者の事業継続を支援する。
- ・対象者 : 国又は県指定の伝統工芸品の製造事業者等
  - ・補助要件 : 令和4年12月～令和5年11月のいずれかの月において、  
原材料価格高騰の影響を受けていること
  - ・支援金額 : 1事業者あたり 10万円
- ⑥中小企業・小規模企業における価格転嫁の促進(雇用経済部) 1,369万円  
【新規】従来からの取引先との関係性から、物価高騰によるコスト高の影響を価格転嫁できず、経営に支障が生じている中小企業・小規模企業を支援するため、相談・アドバイス等の支援を行うコーディネーターを三重県信用保証協会に配置する。
- ・コーディネーター配置数:3人
- ⑦中小企業・小規模企業の資金繰り支援(雇用経済部) 12億1,200万1千円  
ゼロゼロ融資の返済が本格化している中、長期化する物価高等の影響により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、ゼロゼロ融資の借り換え需要等に対応した、セーフティネット資金・リフレッシュ資金の融資枠を追加し、利用する際に事業者が負担する信用保証料を無料化する。
- ・伴走支援型特別保証に係る融資枠の追加(350億円)
- ⑧賃上げにつながる中小企業等の経営向上の取組への支援  
(雇用経済部) 3億2,533万円  
従業員の賃上げにつながるよう、エネルギー価格高騰等や人手不足の影響を緩和するための施設・設備の省エネルギー化・効率化や自己消費型再生可能エネルギー機器の導入などの経営向上の取組を行う中小企業・小規模企業等を支援する。
- ・対象者 : 賃上げを行う中小企業・小規模企業等(全業種)
  - ・補助対象事業: エネルギー価格高騰等の影響を緩和するために行う経営向上の取組
  - ・補助金総額 : 3億円
  - ・補助率 : 1/2
  - ・補助上限額 : 400万円 下限額: 50万円
- (対象事業の例)
- 省エネルギー機器や自己消費型再生可能エネルギー装置の導入
  - 省力化、作業効率化等に向けた設備導入による生産性向上の取組 など

## 【観光業への支援】

### ⑨県内旅行需要の平準化促進（観光部）

4億6,000万円

平日における宿泊を促進することで観光需要の平準化を進めるとともに、観光入込客数等が未だコロナ前の水準まで回復していないことから、旅行需要を喚起するためにクーポンを配布する。

- ・クーポン配布総額:3億6,000万円
- ・内容:平日の県内宿泊者に対して、宿泊金額の最大20%分の電子クーポンを配布
- ・対象期間:令和5年12月～令和6年2月(年末年始を除く)

## 【運輸・交通事業者への支援】

### ⑩貨物自動車運送事業者の燃料費高騰への支援（雇用経済部）

4億969万4千円

燃料価格が高騰する中、価格転嫁が十分に進んでいない県内の貨物自動車運送事業者の事業の維持を図るため、燃料費高騰分の一部を支援する。

- ・対象者:県内で貨物自動車運送事業を営む事業者
- ・支援額:基準単価×台数

※基準単価・・・燃料価格差×月1台当たりの燃料使用量×3カ月×補助率1/2

普通車（軽油）・特種車（軽油） 20,000円

小型車（軽油）・軽自動車（ガソリン） 3,000円

### ⑪交通事業者の燃料費高騰への支援（地域連携・交通部）

2,903万9千円

エネルギー価格高騰に直面している交通事業者に対し、引き続き燃料費の高騰分の一部を支援することにより、地域公共交通の安定的な運行体制の確保を図る。

- ・支援対象:鉄道・バス・航路・タクシー事業者
- ・支援額 :2,903万9千円
- ・対象期間:令和5年10月～令和5年12月

※鉄道・バス・航路事業者は、対象期間における動力使用量に係る燃料費高騰分の1/2を補助

※タクシー事業者は、運行継続支援金（定額）として交付

## 【農畜水産業者への支援】

### ⑫畜産農家の飼料価格高騰への支援（農林水産部）

1億6,815万6千円

長期化する飼料価格の高騰により経営環境が厳しくなっている県内畜産農家を引き続き支援するため、配合飼料購入費のうち、国補てん制度の対象とならない農家負担額の一部支援を継続する。また、粗飼料の購入費の一部についても、引き続き支援する。

#### (i) 配合飼料高騰対策

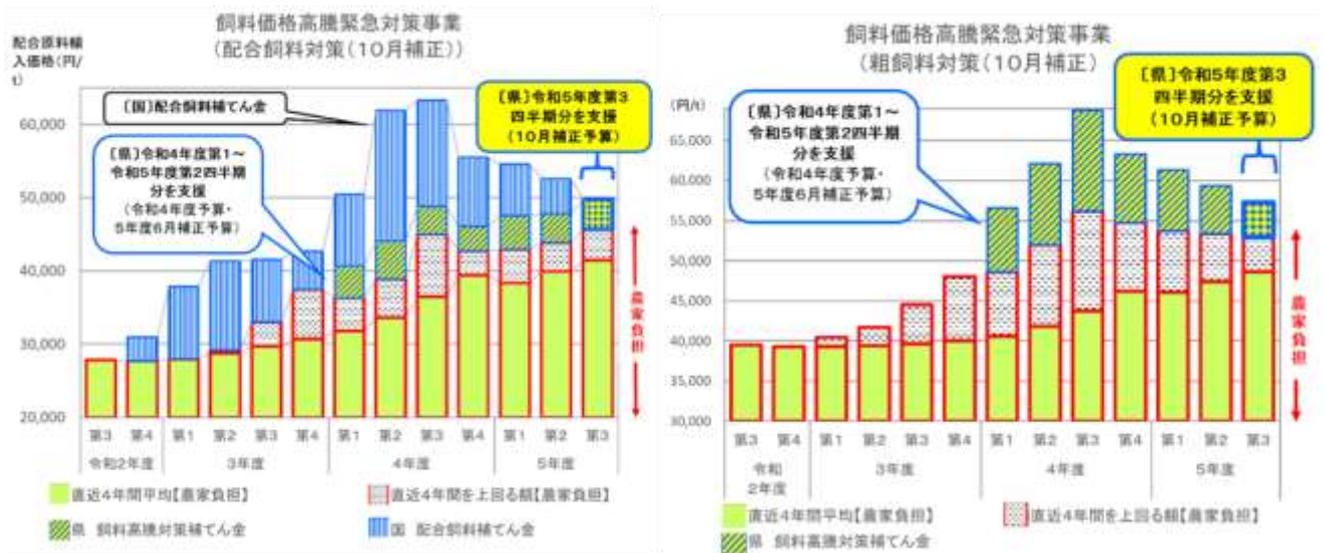
- ・補助対象：足元の平均輸入価格－直近4年間の平均輸入価格－国補てん額
- ・補助率：1/2以内
- ・対象期間：令和5年10月～令和5年12月

※国補てん制度の対象外である自家配合用原料に対しても、配合飼料と同額を支援。

※令和5年度第3四半期の国補てん額は未定。

#### (ii) 粗飼料高騰対策

- ・補助対象：足元の平均輸入価格－直近4年間の平均輸入価格
- ・補助率：1/2以内
- ・対象期間：令和5年10月～令和5年12月



⑬魚類養殖業者の配合飼料価格高騰への支援（農林水産部） 5,673万5千円

配合飼料価格の高騰により、経営が逼迫している魚類養殖業者を支援するため、漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）に加入している魚類養殖業者に対して、負担金の一部を助成する。

- ・支援対象：令和5年度漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）の加入者
- ・支援内容：魚類養殖業者が負担した積立金の取崩額（補てん金）の1/2相当額を助成  
※6月補正時点から実績額をふまえて再算定を行い追加計上。

⑭土地改良区等の電気料金高騰への支援（農林水産部） 710万円

エネルギー価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設を管理する県内の土地改良区等に対して、電気料金高騰分の一部を支援する。

- ・対象施設：国営、県営土地改良事業又は県の補助金を受けて造成した農業水利施設
- ・支援額：補助単価×対象月使用電力量×補助率1/2
- ・対象期間：令和5年10月

※6月補正で見込んだ国の農業水利施設省エネルギー化推進対策事業の対象外となった団体については、4月に遡って上半期分も支援。

(2) 児童死亡事案・不適切保育事案を受けた緊急対応 計 2,469万9千円

⑮児童相談所等における安全確認体制の強化（子ども・福祉部） 2,132万2千円

【新規】今般県内で発生した児童相談所が関与していた児童の死亡事案を受け、再発防止のための緊急対応として、児童相談所が関わる児童について、対面による安全確認を徹底するための体制を強化する。

- ・児童虐待進行管理モニター強化事業の対象を紀州地域に拡大（令和6年1月～）
- ・「児童相談所 児童記録システム」を改修し対面による確認の実施をチェック
- ・モニタリングに必要となる公用車等を配備

⑯適切な保育体制の確保に向けた支援（子ども・福祉部） 337万7千円

【新規】今般県内で発生した不適切保育事案を受け、再発防止のための緊急対応として、幼児教育・保育施設等の保育士等を対象とした子どもの人権擁護に関する集合研修を開催するとともに、社会福祉施設等に対する指導監査体制の更なる充実を図る。

○集合研修の概要

- ・開催箇所数：3箇所（北勢・中勢・南勢）×1回
- ・参加者数：150名/回を想定

○新たに会計年度任用職員2名を採用し、監査体制を充実

### (3) 人手不足対策の推進

計 1億1,434万3千円

#### 【中小企業等への支援】

⑰中小企業等における県外専門人材確保への支援(雇用経済部) 691万5千円

【新規】県内中小企業・小規模企業が、自社の事業分野における専門的な知識・経験を有する人材をUターン等により雇い入れ、活用するのを支援するため、県外に居住する専門人材の確保に要する経費の一部を補助する。

- ・対象者 : 中小企業・小規模企業等(全業種)
- ・補助対象 : 専門人材の雇用に伴う人材紹介手数料
- ・補助率 : 1/2
- ・補助上限額: 80万円/人

⑱外国人留学生等の県内就職の促進(雇用経済部) 422万2千円

【新規】労働力不足が深刻化する中、県内企業と県内就職を希望する留学生等とのマッチング機会を創出することにより、県内における労働力不足の緩和につなげるとともに、外国人材の県内就職を促進する。

#### ○合同企業説明会の概要

- ・開催箇所数: 1箇所(津市内、オンラインでも同時実施)×2回
- ・参加者数: 事業者 各10社程度  
留学生等 各20人程度

⑲県内就労促進に向けた広報の強化(雇用経済部) 350万円

【新規】首都圏在住の求職者を対象として、三重県へのU・Iターン就職を促進するための広報を実施する。

また、県内の非正規雇用労働者等を対象として、就労支援機関の情報を広報するとともに、非正規雇用者等が正規雇用となって活躍する事例等を紹介する企業向けセミナーを開催する。

○広報内容: 「みえ」の仕事マッチングサイト、おしごと広場みえ、マイチャレ三重等の広報

#### ○県内企業向けセミナーの概要

- ・開催箇所数: 3箇所(北勢・中勢・南勢)×1回
- ・参加企業数: 20社程度

#### (参考)

- ・「みえ」の仕事マッチングサイト:  
首都圏在住の求職者を対象とした県内企業の求人掲載サイト
- ・おしごと広場みえ:  
県内就労を希望する求職者を対象とした、各種就労支援のワンストップ窓口
- ・マイチャレ三重:  
不本意ながら非正規で働かれている方や若年無業者等を対象とした就職相談窓口

⑳障がい者の法定雇用率の段階的引き上げへの対応(雇用経済部) 100万円

【新規】中小企業等の人事担当者等を対象として、障がい者雇用に関する基礎知識の習得や就労支援事業所等との関係づくりを促進するため、障がい者雇用に関する初心者向けセミナー及び交流会を開催する。

○セミナー・交流会の概要

・開催箇所数:3箇所(北勢・中勢・南勢)×1回

・参加者数 :各20人程度

### 【観光業への支援】

㉑観光産業の人材の確保への支援(観光部) 1,350万1千円

【新規】観光需要の回復に伴い、人手不足が進んでいる宿泊事業者に特化した合同企業説明会を開催し、必要な人材の確保に取り組む。

・開催箇所数:2箇所(東京・大阪)×1回

・参加者数:事業者 各20社程度

求職者 各80~100人程度

### 【医療・介護事業者等への支援】

㉒医師・看護職員・薬剤師の確保への支援(医療保健部) 150万円

【新規】医療従事者の連絡ネットワークやノウハウを有する事業者を活用することにより、効率的に県外に在住する医師・看護職員・薬剤師等にアプローチを行い、県外の医師・看護職員・薬剤師の確保につなげる。

○情報発信の方法

・医療従事者専用サイト登録者のうち三重県に縁のある医師・看護職員・薬剤師等に対してメールを送信

○情報の内容

・三重県で働く魅力、県内で活躍する医師・看護職員・薬剤師情報

・県内の医師・看護職員・薬剤師求人情報

・県内の臨床研修・専門研修情報 等

⑳介護人材の確保への支援(医療保健部) 200万円

【新規】県内の介護事業所及び介護の現場で働く外国人の実態を把握することで、外国人介護人材の受け入れに関する課題や求める支援を明らかにし、今後の施策を検討するための基礎資料とする。

○主な調査項目

(県内介護事業所)

- ・外国人材の受け入れ状況、受け入れ検討段階における課題、受け入れ後の業務上の課題 等

(県内外国人介護人材)

- ・仕事を行う上で困っていること、三重県で勤務して良かったこと 等

### 【農林水産業への支援】

㉑農林水産業従事者の確保への支援(農林水産部) 7,812万6千円

【新規】農林水産業における人手不足解消に向け、高齢者、障がい者や女性など多様な働き手の確保・定着に資する労働環境の改善経費の一部を補助する。

また、三重県の農林水産業の魅力や就業支援等をPRする動画やWeb広告での情報発信に取り組み、三重県での就業を促進する。

○労働環境改善への支援(6,900万円)

- ・補助対象例:温熱冷寒対策器具、アシストスーツ、環境衛生設備
- ・補助率 :1/2
- ・補助上限額:150万円/事業体

○情報発信(912万6千円)

- ・全国展開する求人サイトと連携し、PR動画やWeb広告により情報を発信

### 【建設業への支援】

㉒建設業の人材の確保への支援(県土整備部) 357万9千円

【新規】建設業の人手不足解消に向け、建設業の魅力を発信するPR動画等を作成し、必要な人材の確保に取り組むとともに、バックオフィスのDX化による建設技術者の業務の分業化を推進する。

○情報発信

- ・方法:PR動画及び冊子を作成し、出前授業やインターン等で活用
- ・内容:学生が興味を持つ現場や若手技術者の働き方、ICTの活用状況 等

○業務の分業化推進に向けたDX説明会の開催

- ・開催箇所数:県内5地域(北勢・中勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州)×1回
- ・参加者数 :各30社程度を想定

#### (4)人口減少対策の推進

計 432万3千円

- ②⑥ジェンダーギャップ解消に向けた現状把握(政策企画部) 188万1千円  
債務負担行為の設定 286万9千円

【新規】三重県におけるジェンダーギャップの実態の把握・要因分析を行い、具体的かつ効果的な対策につなげる。

##### ○債務負担行為の概要

・期間と内訳:令和6年度 286万9千円

・限度額 :286万9千円

(債務負担行為設定額を合わせた令和6年度までの事業費計 475万円)

・設定の理由:

ジェンダーギャップの解消を人口減少対策方針のキーワードに掲げており、令和6年度事業に調査結果を活かせるよう早期に取り組む必要があるが、年度内の完了が困難であるため。

- ②⑦学生等に向けた県内就職情報の発信(政策企画部) 244万2千円  
債務負担行為の設定 2,076万8千円

【新規】三重県への人口還流を促進するため、高校生や県内外の大学生等のLINE登録を促し、三重県での就職やくらしの情報を提供する仕組みを構築する。

##### ○債務負担行為の概要

・期間と内訳:令和6~9年度 各年度519万2千円

・限度額 :2,076万8千円

(債務負担行為設定額を合わせた令和9年度までの事業費計 2,321万円)

・設定の理由:

今年度の高校3年生からを対象として、当該世代が実際に就職活動をする大学4年生までを1つの期間ととらえて実施する必要があるため。

**(5) 中国の輸入停止措置等に対する県内水産業への支援** 計 800万円

⑳県産水産物の輸出先開拓支援・消費拡大（農林水産部） 800万円

【新規】中国による輸入停止措置の影響を受けた事業者の新たな輸出先の開拓を支援するため、海外バイヤーが多く参加する展示会に出展し商談機会を創出する。

また、懸念される風評影響への対策として、大手量販店と連携し、県産水産物の販売促進イベントを実施することで、県産水産物の販売促進に取り組む。

○輸出先開拓の支援

- ・首都圏で開催される国際的な食品展示商談会に県産水産物のブースを出展

○消費拡大の支援

- ・大手量販店と連携し、県産水産物の販売促進イベントを実施

**(6) その他年度内に取り組むべき課題への対応** 計 4,896万2千円

㉑台風被害を受けた施設等の修繕（農林水産部） 4,546万2千円

【新規】令和5年8月の台風第7号により被害を受けた尾鷲栽培漁業センターの施設等の修繕を行う。

○修繕箇所

- ・栽培漁業センター（尾鷲）：浮棧橋、海面生簀
- ・水産研究所（尾鷲）：海水取水施設
- ・鈴鹿国定公園：歩道

㉒線状降水帯等による大雨時における適切な避難行動の促進（防災対策部） 350万円

【新規】気象台から線状降水帯等による大雨に関する「三重県気象情報」が発表された際、県民に適切な避難行動を促すため、プッシュ型で情報を通知する仕組みを導入する。

- ・防災みえメール配信サービスの改修経費